



(投票率 51.96%)
291,072 嘉田由紀子(69)統一・新
277,165 二之湯武史(42)自・現
21,358 服部 修(45)諸派・新
※今回は過去2番目に低い投票率

「市民と野党」の共闘が勝利!



**参議院滋賀選挙区
「嘉田由紀子さん」が
自民現職を破る**

第25回参議院議員通常選挙は、2019年7月28日の任期満了に伴い、7月4日に公示、7月21日に投開票されました。

滋賀選挙区（改選数1）では、野党統一候補の無所属新人で元滋賀県知事の嘉田由紀子さん（立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党の推薦）が、自民党現職の二之湯武史氏（公明推薦、維新支持）を破り初当選しました。

野党共闘 10人当選

今回の参議院選挙において、全国32の一人区の選挙区選挙で市民と野党の共闘が実現しました。滋賀選挙区においては、立憲民主党が擁立を決めていた田島一成氏と日本共産党が擁立を決めていた佐藤耕平氏が立候補を辞退しました。

5月25日、市民連合と5野党・会派が合意した年金、消費税、憲法、原発など国政上の重要課題で13項目の「共通政策」が確認され、「自公と補完勢力」対「市民と野党の共闘」という対決選挙結果は、嘉田氏が野党4党の比例得票合計の1.64倍を得票し、市民と野党の共闘が大きな力になりました。

全国で市民と野党の共闘により当選した候補は10人

となり、改選前の野党側の2議席を大幅に上回る勝利となりました。様々な団体や個人でご奮闘されたみなさまご苦労さまでした。

全労連・談話



出口調査（共同通信）で改憲反対が多数

ところでの安倍首相は「改憲の議論を進めよといふ国民の声を上げて掲げ、地域格差の解消と底上げの合意が広がった。」と述べ、あくまで改憲をめざす考え方を強調し、野党への懐柔も示唆した。共同通信の出口調査では、安倍政権下の改憲反対が47.5%と賛成の40.8%を上まわり、国民が安倍改憲を求めていないことは明らかだ。

しかし与党公明党のなかでも改憲賛成は過半数に達していない。「改憲論議を進めよう」との国民の意思は示されていない。第198常委会において自民党の改憲案の提示・議論を許さなかつた野党の奮闘、これを支えた市民と野党の力でつたものです）

**改憲発議にこだわる安倍内閣を打倒し、人間らしく働く政治へ転換しよう
参議院選挙の結果を次なるステップへの土台に**

い込めなかつたことは残念であるが、この結果は安倍改憲を許さないたかったことは、改憲勢力を3分の2以下とするうえで、重要な役割を果たした。開いた全国の奮闘の成果である。特に市民と野党が共闘した1人区32のうち野党統一候補が10議席を獲得しました。改憲勢力を3分の2以下とするうえで、重要な役割を果たした。

最低賃金が各党の選挙政策に

7月21日投票の参議院選挙では、自民党・公明党的な維新を含めた改憲勢力を3分の2以下に押しとどめた。安倍政権を退陣に追

くった安倍9条改憲反対の運動の成果が選挙結果に示されている。第198常会の会期末の「年金だけでは2000万円足りない」問題で国民の怒りは沸騰した。この年金「2000万円」問題は、政治のあり方を問い合わせ、憲法違反の政治を正し、憲法を実現しなければならないことを示している。

戦争許さぬ闘いに加え 社会保障・人権保障

〒520-0041
滋賀県大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL http://sbu-ffs.com/

今後は戦争する国づくりを許さないたかいに加え、社会保障や人権保障など憲法をいかすたたかいが重要な役割を果たす。この年金「2000万円」問題は、政治のあり方を問い合わせ、憲法違反の政治を正し、憲法を実現しなければならないことを示している。

参政権の行使訴え、自由な選挙制度を求める

今回の参議院選挙の投票率は48.8%で、国政選挙としては2番目に低い。年金・労働法制など生活課題が山積する選挙であつたが、それとの課題の選択肢と未来像があつたが、それは言えない。職場での要求討議や選挙と生活の関連性の確認とあわせ、選挙制度の見直しも重要な課題である。全労連は引き続き政治を変えよう」と参政権の行使を訴えるとともに、より自由な選挙制度を求める。

（中見出しは編集部で追記し
たものです）

2019年7月23日 全国労働組合総連合 事務局長 野村幸裕

賃金水準の推移に見る 当行の「人事制度」

2017年の人事制度改定
以降大幅に下がり2019
年3月には、2009年3

が全国平
てします。

月時の91.1%（66.8%）まで下げられています。

人事制度の運用の 厳しさが要因か?

金額で 10 年間で 6, 万円の平均年収の減少は、一部の層を除く多くの行員にしわ寄せがされていることを表しています。

他行の賞金体系についての詳細は把握できていませんが、地銀平均との比較でも 2015 年を境に乖離幅が広がっていますが、2017 年 10 月に実施された人事制度の運用の後、

全国金融労働組合連合会
が機関紙「金融労連」7月
10日付（第307号）に
「地銀、第二地銀、主要行の
平均年収の推移が掲載され
ました。



セレクト時差勤務制度受給

本当に「育児や介護等」 時間確保の制度に

2018年9月7日に提案された「セレクト時差勤務制度」は、本部に所属する行員および専任行員を対象に2019年6月30日まで試行実施がされました。

この制度の趣旨は「育児や介護等に必要な一定の時間、年休（半日）の取得や、早引き・遅刻の方法によらず、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げを行うことで、所定労働時間はそのままで時間が確保できる制度」とされています。

6月21日開催の団体交渉において、セレクト時差勤務制度の主旨に沿い「利用は本人の意思によるものとし、強制しないこと。万一、違反が発生した場合は、制度運用を直ちに中止して労使の話し合いを行うこと」と申し入れました。

組合・銀行が「確認書」調印し妥結通告

6月27日の団交において、
25日に提示された確認書に
調印することで「セレクト
結果、労使で調印すること
を決定しました。

問題は、この制度の趣旨に基づく運用がされているのかという疑問です。頑張つ



違反発生の場合は

に「大幅カット」がされ、2010年3月686・6万円に下がりました。

その後、徐々に回復し、2015年には2009年比97・1%まで回復したが、反する利用がされないよう銀行と協議を重ねました。

東都銀行は3年、6年、9年と年々、若いことが背景にあると思われます。

そして、これまでの『頑張った人が報われる』という考え方を更に発展させ、「必要とされるスキル」「期待する役割」「到達すべき姿」を明確にするものです。」とあります。

銀行から「確認書」
案の提示される

が当行の37・7歳に対しても
京都は36・6歳と1・1歳
若いことが背景にあると思
われます。

向けていかんなく能力を發揮できる人事制度へ改定するものです。

望まれる考課制度の改善と精度向上

【確認事項】

1. セレクト時差勤務制度の運用において問題や疑惑が生じた場合、銀行が問題の把握や解決に向けて努力するとともに、労使協議により解決を図る。
2. これまでの組合との交渉経緯を尊重する。

り、公平性を欠く「昇給・昇格」が生じてゐるのではないかとの疑問が出されています。

また、上司により指導性の違いがあります。加えて、「考課者」を選べない仕組みによる不公平・不公正をどのように解消するのかといふ課題も指摘されています。